

vol.49

# あわみなと通信

暮らしを支える港湾と空港の話

あわみなと通信2020夏号が皆様のお手元に届く頃には梅雨も明けて夏空が広がり暑い夏を迎えていること思います。原稿を書いている今は6月中旬であります、すでに最高気温が35℃を超えた地域があるというニュースが報じられています。

本来であれば、今年の夏は世紀の大イベント東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定でした。前回の東京オリンピック開催の年に生まれた私としては人生2回目の東京オリンピックを心待ちにしていましたが延期となってしまいました。また、徳島においては、1年で最も徳島が熱くなる最大のイベントである阿波踊りが今年は中止です。そして小松島においても、小松島港まつりが中止になり、皆様が楽しみにしていた小松島伝統の四国最大級の豪華花火の打ち上げを見ることができません。毎年小松島港まつりに合わせて、当事務所では海面清掃兼油回収船「みづき」の一般公開と港湾業務艇「ひのみね」によるみなど見学会を開催しているのですが今年は中止とさせていただきました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにはこれらのイベントの中止は仕方の無いことです、ここはぐっと我慢して違った楽しみを見つけながら今年の夏を満喫しましょう。

一方、当事務所で行っている港湾整備、空港整備、海洋環境整備の業務については、物流等を止めることがないように、新しい生活様式を取り入れて感染拡大防止を行なながら職員一同で対応しているところです。また、これから出水期に入り、コロナ禍の中での災害対応が求められる場合があるかもしれません、日頃の準備をしっかりと行い対応していきたいと思っております。

今後はコロナショックにより国際物流ならびに国内物流が変化していくことが想定されます。どのように変化するのかを港湾関係者や荷主の皆様の意見を聞きながらしっかりと把握し対応していく必要があると考えているところです。

最後になりますが、来年の夏は、楽しいイベントが開催されることを祈念しております。

小松島港湾・空港整備事務所長 新見 泰之

## 沖洲海浜楽しむ会（沖楽会）の 「手づくり郷土賞」認定書の授与が行われました ～絶滅危惧種の生息地確保など、地域の環境保全に貢献～

地域の個性、伝統、文化を利活用し、魅力ある地域作りに成功している活動を国土交通省が表彰する「手づくり郷土賞」の令和元年度の一般部門を、徳島県内の「沖洲海浜楽しむ会」が受賞したことを受け、令和2年3月27日、徳島県庁において認定書が授与されました。



沖洲海浜で生き物観察



認定書授与の様子

中央：徳島大学 上月教授

左：四国地方整備局 宮武事業調整官

右：徳島県 北川県土整備部長（当時）

「沖洲海浜楽しむ会」（沖楽会）は、徳島小松島港沖洲地区の人工海浜の利用と希少種保護を目的に生物保護団体や行政などで平成22年に設立された任意団体で、地域住民らとともに生き物の観察会や海浜清掃の取り組みを続けています。

代表者の徳島大学上月教授は、「今後も、より多くの人達に海浜を身近に感じてもらえるような活動と海浜に生息する生物の保護を続けていきたい」と意気込みを話されていました。

## 最新のICT技術(ドローン)を活用した現地調査を実施



調査対象の沖洲(外)地区防波堤・津田地区防波堤の位置図



実際に現地でドローンを飛ばして調査開始

昨今、活躍の場が広がっているドローンですが、港湾整備においても導入が進んでいます。

例えば、防波堤上空でドローンを飛行させて防波堤の沖側に設置している消波ブロックを撮影します。専用の解析ソフトを用いると、その撮影写真から3次元データを作成することができ、任意の地点での防波堤等の天端高さを確認することができます。

当事務所では、このICT技術を活用し、昨年7月及び8月に徳島小松島港沖洲(外)地区及び津田地区の防波堤において、実際にドローンを使った現地調査を実施しました。

調査の結果、これまで人海戦術で測量を実施してきましたが、ドローン1機の飛行で約2kmもの調査を短時間で実施でき、防波堤本体や消波ブロックなどの現状が把握できるなど、生産性がかなり向上しました。

また、ICT技術を活用することにより、人では難しい箇所の調査や少人数での実施が可能になり、コストの低減にも寄与することから、港湾施設の開発や改良、更には施設の維持管理においても有効な手段だと感じました。

今後もICT技術を活用した、生産性の高い取組みを推進してまいります。





ぼくの名前は「こまほん」。小松島港湾・空港整備事務所のマスコットキャラクターだよ。タヌキの耳としっぽが目印。一般公募によって名前がつけられたんだ。

## 徳島小松島港の歴史 <シリーズ>

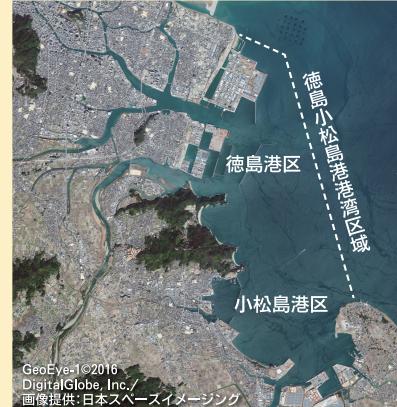
徳島小松島港は、港湾法で定められた重要港湾のひとつであり、古くから大阪、神戸など近畿経済圏との結びつきが強く、本県の海上交通・海上物流の要衝として重要な役割を果たしています。平成30年には外国との貿易が開始されてから70周年を迎えた、歴史ある港です。

現在は、小松島港区、徳島港区に大別されますが、従前は、外貿貨物を中心に発展した重要港湾「小松島港」と内貿中心であった地方港湾「徳島港」から成り立っていました。

昭和39年1月徳島地区が新産業都市に指定されたのを機に、同年3月小松島港と徳島港を統合して、重要港湾「小松島港」に、平成12年には、港湾法一部改正により小松島港は「徳島小松島港」となりました。

その後の本州四国連絡橋、四国縦貫・横断自動車道等の道路網の整備に伴い、本港を取り巻く環境は大きく変化しようとしています。

このコーナーでは、この歴史ある徳島小松島港の歴史と変遷を紹介していきます。まずは、小松島港区から紹介していきます。



現在の徳島小松島港

### 第1回 小松島港区の歴史と変遷（その1）

出典：小松島港湾・空港整備事務所40年誌

#### （1）江戸時代以前

和田の鼻による遮蔽区域であり、水深も深いことから、天然の良港として古くから利用されており、奈良時代にも中央に知れわたっていた記録があります。鎌倉時代には、源義經が当地から上陸して屋島へ向かったとの記録もありますが、常時はシケ待ちの避泊地的な使われ方が主であったと思われます。江戸時代には、当時の阿波の主産物の藍の積出港として重要な役割を果たすようになります。泉康弘氏の研究論文「港町小松島の形成過程」によると、文政7年頃の藍を藩外に運搬した船は合計165隻で、その内訳は津田浦65隻、徳島27隻、別宮川口（吉野川口）44隻、撫養川口（鳴門市）25隻、小松島浦2隻となっています。当時小松島港からの藍積み出しはほとんどなかったと考えられます。

#### （2）明治・大正・昭和初期

藍の積出し港の主体であった徳島港は河口部に位置していたため、河川からの流下土砂や漂砂の影響により埋没を繰り返し、船舶の出入りのためには常に浚渫が必要な状態でした。また、時代の進展に伴う貨客の増加に対応して円滑な輸送を行うためにも、新しい港湾を求める声が切実なものとなっていました。

このような背景から、四国の東門、天然の良港の条件を備えた「小松島港」の開発の世論が起こりました。藍商達が設立した阿波国共同汽船会社の活動や地元の経済力のバックアップもあって、明治32年村議会で小松島港湾改修が決議され、村営による築港工事が実施されることとなりました。時を同じく同34年には小松島～和歌山航路が開設、これにより新しい港としての第一歩を踏み出しました。

明治44年、小松島～徳島間に鉄道が敷設され、汽車からすぐ船に乗れるような連絡施設が作られたのに伴い小松島港が阿波～攝津間の汽船発着場となり、従来徳島港に発着していた多くの船は小松島港に出入航するようになりました。

大正6年から10年までは、県営事業として港内神田瀬川河口の浚渫工事、岸壁の築造並びに南北両突堤の築造が行われました。この結果1,000トンクラスの船舶が自由に出入りできるようになり、活発に港湾が利用されるようになりました。しかし、急速な商工業の発展に伴って出入船舶及び貨物が増加し、神田瀬川の河口を利用した内港は狭隘となりました。

大正7年、鳴門市観光名所の一つありますドイツ館（第一次大戦で捕虜となったドイツ兵と地元民を記念して建てられた記念館）のきっかけとなった、板東俘虜収容所（鳴門市大麻町）に移送されたドイツ兵捕虜953名が神戸から小松島港に上陸した記録もあります。

大正10年6月、第二種重要港湾の指定を機に内務省の直轄施工となり、大正12年から昭和9年までの間に3,000トンクラスの船舶が係留可能な岸壁築造及び港内浚渫土砂による埋立地造成を行い、小松島港の中心部である新港（現本港）地区を整備しました。



1811年に刊行された「阿波名所圖絵」の「小松島浦、日の峰の眺望」



新港完成直前  
(昭和7, 8年)頃と思われる



大正8年 阿揖航路の  
小松島港の定期船とハイカラ館

**▶NEXT 第2回は、小松島港区の歴史と変遷（その2）をお届けします**

# みなと通信

## 港湾工事現場での新型コロナウイルス感染拡大防止の取組み ～遠隔カメラを使用した工事現場の進捗管理・点検の実施～

当事務所発注の「徳島小松島港金磯地区岸壁(-11m)改良等工事」を受注した企業では、工事の品質確保のため、県外の支店等の社員が社内パトロールや工事の進捗管理のために工事現場を定期的に巡回していますが、今般のコロナウイルス感染拡大を防止するため、工事現場への往来ができなくなりました。

そこで取り入れたのが、小型で持ち運びが容易な「遠隔カメラ」です。このカメラを現場作業員のヘルメットに装着し、カメラからの映像を県外の支店等へ配信することで、工事現場のパトロール等を実施しました。支店等からは電話での同時通話にて、工事現場の状況をリアルタイムで確認しました。

この取組みにより、現場の品質・安全確保はもちろんのこと、感染拡大防止を図ることもできました。

港湾工事現場では、今後も感染拡大防止対策に取り組んで参ります。



遠隔カメラをヘルメットに装着



県外支店で工事現場を確認！

**MINATO Photo Contest**  
みなとフォトコン

汗だく自転車通勤時のクーラダウンには、みなとオアシス交流広場ウッドデッキがいいね！ by tam

Anchor and steering wheel icons are visible on the left side of the frame.

### 事務所職員コラム

4月に副所長として赴任してきました高田です。徳島は地元ですが勤務は初めてになります。

着任以来コロナでいろいろ制約もありましたが、先日ようやく県内をいくつか観光してきました。梅雨の合間の曇り空ではありましたが、眉山に上がってみると、徳島の街並みや海・みなとが一望でき、素敵な景色を楽しめました。

この故郷徳島のみなとづくりに少しでも貢献できればと考えています。



眉山山頂から梅雨空の徳島市内を一望

### 出前講座の申し込み受付中！

当事務所では、海と空の「みなと」のこと、また当事務所の仕事について、広く皆さんに知っていただくために、出前講座（みなと学習、環境学習、防災学習）を開講しています。

楽しく学べる当事務所の出前講座、現場見学会のご依頼を受け付けています。



出前講座、現場見学のお問い合わせは・・・

当事務所  
TEL

(0885)-32-3855

または ホームページ「暮らしを支える港湾と空港の話」  
<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>  
よりお問い合わせください。



当事務所ホームページQRコード